

記者配布資料

記者発表資料（3）



令和8年1月22日

パブリック・コメント実施

施策等に関する下記計画について、市民の多様な意見を十分考慮した上で最終的に決定するため、パブリック・コメントを実施します。

記

1. パブリック・コメント

（1）対象案件 ※内容、特徴等については別紙のとおり

No.	名称	担当課
1	福島市文化財保存活用地域計画	文化振興課
2	福島市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定）	感染症・疾病対策課
3	令和8年度福島市食品衛生監視指導計画	衛生課

（2）意見の提出期間

令和8年1月20日（火）～令和8年2月18日（水）

（3）素案の閲覧方法

- ①市ホームページ
- ②閲覧場所 各担当課、広聴広報課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター、西口行政サービスコーナー、アクティビティセンター・アオウゼ、こむこむ館、市立図書館、男女共同参画センター

（4）意見の提出方法

- ①市ホームページから専用フォームで
- ②上記閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参か専用の封筒で郵送またはファクスで

（5）意見を提出できる方

- ①本市に住所を有する方
- ②本市に事務所又は事業所を有する方
- ③本市に存する事務所又は事業所に勤務する方
- ④本市に存する学校に在学する方
- ⑤その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する方

（6）その他

いただいたご意見とそれに対する市の考え方については後日公表いたします。

記者配布資料

2. 地区パブリック・コメント

(1) 対象案件 ※内容、特徴等については別紙のとおり

No.	名称	担当課
1	各地区ふくしま共創のまちづくり計画 ～個性と魅力あふれる地域を目指して～（18地区）	地域共創課

(2) 意見の提出期間

令和8年1月20日（火）～令和8年2月18日（水）

(3) 素案の閲覧方法

- ①市ホームページ
- ②閲覧場所 地域共創課・市民情報室（中央東地区、中央西地区含む18地区分）
各支所・出張所（各地区分）

(4) 意見の提出方法

- ①市ホームページから専用フォームで
- ②上記閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参か専用の封筒で郵送または
ファクスで

(5) 意見を提出できる方

該当する地区にお住まいの方

(6) その他

いただいたご意見とそれに対する市の考え方については後日公表いたします。

担当：広聴広報課
課長 斎藤 主任 藤川
電話 024-563-7488（直通）